

許可番号第 6620004668 号

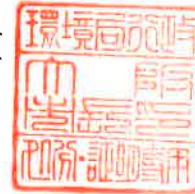
## 産業廃棄物処分業許可証

住所 大阪府大阪市住之江区平林南二丁目8番37号  
氏名 大阪ベントナイト事業協同組合  
代表理事 浜野 廣美

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

大阪市長 吉村 洋文



許可の年月日 平成28年10月3日

許可の有効年月日 平成35年9月30日

### 1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理

処分の方法：脱水

産業廃棄物の種類：1. 汚泥（有機性汚泥を除く）

石綿含有産業廃棄物を除く 以上 1 種類

処分の方法：中和

産業廃棄物の種類：1. 廃酸 2. 廃アルカリ

石綿含有産業廃棄物を除く 以上 2 種類

処分の方法：固化

産業廃棄物の種類：1. 燃え殻 2. 汚泥（有機性汚泥を除く） 3. 鉱さい 4. ばいじん

石綿含有産業廃棄物を除く 以上 4 種類

### 2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類の種類：①脱水施設 ②中和施設 ③④固化施設

(2) 設置場所：①②大阪市住之江区南港南1丁目2番121号

③④大阪市住之江区泉2丁目1番92号

(3) 設置年月日：①平成26年1月8日 ②平成26年2月12日

③平成18年4月4日 ④平成26年9月15日

(4) 処理能力：①976m<sup>3</sup>/日 ②794m<sup>3</sup>/日 ③360m<sup>3</sup>/日（鉱さいを除く）

④792m<sup>3</sup>/日（汚泥については建設汚泥に限る）

(5) 許可年月日：①平成25年10月15日 ②平成24年7月25日

(6) 許可番号：①第403号 ②第400号

### 3. 許可の条件

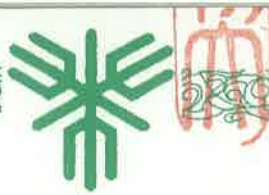
事業の範囲の変更や事業の用に供するすべての施設及びその設置場所並びに主要な設備の構造又は規模を変更する場合は事前に大阪市長の承認を得ること。

### 4. 許可の更新又は変更の状況

昭和51年12月28日 当初許可

平成28年10月3日 許可更新

### 5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有



許可番号 第06720004668号

# 産業廃棄物処分業許可証



住 所 大阪府大阪市住之江区平林南2丁目8番37号  
氏 名 大阪ベントナイト事業協同組合  
代表理事 浜野 廣美

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

堺市長 竹山 修身



許可の年月日 平成27年 2月16日  
許可の有効年月日 平成34年 2月15日

## 1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理業

①中間処理の方法：破砕

取り扱産業廃棄物の種類：がれき類

※石綿含有産業廃棄物を除く (以上1種類)

②中間処理の方法：流動化及び分級

取り扱産業廃棄物の種類：汚泥 (建設汚泥であつて再利用できるものに限る)

※石綿含有産業廃棄物を除く (以上1種類)

## 2. 事業の用に供するすべての施設

①施設の種類：破砕施設 (令第7条第8号の2に規定するがれき類の破砕施設)

設置場所：堺市西区築港新町1丁5番35

設置年月日：平成10年 2月16日

処理能力：480t/日 (8時間/日)

許可年月日：平成13年 2月 1日

許可番号：第5-18号 (みなし施設届出番号)

②施設の種類：流動化施設

設置場所：堺市西区築港新町1丁5番35

設置年月日：平成23年 7月28日

処理能力：520t/日 (8時間/日)

## 3. 許可の条件

余 白

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年 2月16日 当初許可

平成27年 2月16日 更新許可

## 5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無



許可番号第 6670004668 号

## 特別管理産業廃棄物処分量許可証

住 所 大阪府大阪市住之江区平林南二丁目 8 番 3 7 号  
氏 名 大阪ベントナイト事業協同組合  
代表理事 浜野 廣美

優  
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条の 4 第 6 項の許可を受けた者であることを証する。

大阪市長 橋下 徹



許可の年月日 平成 27 年 7 月 2 日

許可の有効年月日 平成 34 年 6 月 30 日

### 1. 事業の範囲

事業の区分 : 中間処理

処分の方法 : 中和

特別管理産業廃棄物の種類 :

1. 廃酸 (水素イオン濃度指数 1.0 以下のものに限る)
2. 廃アルカリ (水素イオン濃度指数 12.5 以上のものに限る) 以上 2 種類

処分の方法 : 無害化 (フェライト処理)

特別管理産業廃棄物の種類 :

1. 汚泥 (カドミウム、鉛、砒素又はそれらの化合物を含むことのみにより有害なものに限る)
2. 廃酸 (カドミウム、鉛、砒素又はそれらの化合物を含むことのみにより有害なものに限る)
3. 廃アルカリ (カドミウム、鉛、砒素又はそれらの化合物を含むことのみにより有害なものに限る) 以上 3 種類

### 2. 事業の用に供するすべての施設

- (1) 施設の種類 : 中和・無害化施設
- (2) 設置場所 : 大阪市住之江区南港南 1 丁目 2 番 1 2 1 号
- (3) 設置年月日 : 平成 26 年 2 月 12 日
- (4) 処理能力 : 794 m<sup>3</sup>/日
- (5) 許可年月日 : 平成 24 年 7 月 25 日
- (6) 許可番号 : 第 400 号

### 3. 許可の条件

事業の範囲の変更や事業の用に供するすべての施設及びその設置場所並びに主要な設備の構造又は規模を変更する場合は事前に大阪市長の承認を得ること。

### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成 5 年 7 月 1 日 当初許可

平成 27 年 7 月 2 日 許可更新

5. 規則第 10 条の 16 第 2 項の規定による許可証の提出の有無 無

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪市住之江区平林南二丁目8番37号

氏名 大阪ベントナイト事業協同組合  
代表理事 浜野 廣美



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 松井 一郎



許可の年月日 平成24年 4月 9日

許可の有効年月日 平成31年 4月 8日

## 1. 事業の範囲

事業の区分 : 積替え・保管を含まない

産業廃棄物の種類

1 汚泥

(石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 2種類

以下 余白

NO COPY

## 2. 許可の条件

なし

## 3. 許可の更新又は変更の状況

平成19年 4月 9日 当初許可

平成24年 3月 7日 許可更新

平成24年 3月 7日 優良認定

以下余白

## 4. 府内の政令市による積替え許可の有無 無

## 5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有





許可番号 第06710004668号

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住所 大阪府大阪市住之江区平林南2丁目8番37号  
氏名 大阪ベントナイト事業協同組合  
代表理事 浜野 廣美

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

堺市長 竹山 修身



許可の年月日 平成27年 1月29日  
許可の有効年月日 平成34年 1月28日

## 1. 事業の範囲

事業の区分 : 積替え・保管を含む  
取り扱う産業廃棄物の種類 : 汚泥（建設汚泥を、自社処理施設で固化処理したものに限る）  
※石綿含有産業廃棄物を除く（以上1種類）  
事業の区分 : 積替え・保管を含む  
取り扱う産業廃棄物の種類 : 汚泥（建設汚泥を、自社処理施設で固化処理したものに限る）  
※石綿含有産業廃棄物を含む（以上1種類）

## 2. 積替え・保管を行う場所の所在地及び面積並びに積替え・保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げ可能な高さ

積替え・保管施設設置場所 : 大阪府堺市西区築港新町1丁5番9の一部、35、36の一部  
積替え・保管施設の面積 : 658㎡  
積替え・保管を行う産業廃棄物の種類 : 汚泥（建設汚泥を、自社処理施設で固化処理したものに限る）  
※石綿含有産業廃棄物を除く（以上1種類）  
積替えのための保管上限 : 547㎡  
積み上げ可能な高さ : 屋内保管

## 3. 許可の条件

余 白

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年 1月29日 当初許可  
平成27年 1月29日 更新許可

## 5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

登録番号 第217号

## 廃棄物再生事業者登録証明書

住所 大阪市住之江区平林南二丁目8番37号

氏名 大阪ベントナイト事業協同組合

代表理事 浜野 廣美

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第20条の2第1項の登録を受けた者であることを証します。

平成26年12月8日

大阪府知事 松井 一郎



NO COPY

- 事業場の名称・所在地  
堺プラント 堺市西区築港新町一丁5番35
- 廃棄物の再生に係る事業の内容  
堺プラント がれき類の再生（破碎による再生砕石化）
- 登録年月日  
平成12年12月20日

以下余白



# 産業廃棄物再生利用業指定証

大環境環管第 2112 号  
平成 29 年 1 月 25 日

住 所 大阪府大阪市住之江区平林南二丁目 8 番 3 7 号

氏 名 大阪ベントナイト事業協同組合

代表理事 浜野 廣美

大阪市長 吉村 洋文



廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第 9 条第 2 号又は第 10 条の 3 第 2 号の規定により、次のとおり再生利用業の指定をしたことを証する。

指定年月日	平成 26 年 7 月 31 日 (当初指定:平成 21 年 7 月 31 日)	
指定番号	第 39 号	
事業の範囲	業務の別	取り扱う産業廃棄物の種類
	再生活用業	建設汚泥 ただし、埋戻し材として再生利用できるものに限る。 以上 1 種類
再生利用の方法	第 4 貯木場土地造成事業に係る埋戻用資材として利用	
取引関係	阪神高速道路大和川線シールド工事	
指定期限	平成 31 年 7 月 30 日	
指定条件	(1) 再生利用の事業の範囲、再生利用の方法又は再生品の利用先を変更する場合は、事前に大阪市長の承認を得ること。 (2) 再生活用業に係る施設の所在地は、大阪市住之江区南港東 1 丁目 4 番 9 号とする。 (3) 再生利用される再生品の品質が次の事項のいずれにも満足するよう管理すること。 ① 土壌の汚染に係る環境基準 ② ダイオキシン類による土壌の汚染に係る環境基準 ③ 強度 (コーン指数 400 kN/m <sup>2</sup> 以上) ④ 再生利用先の要求品質 (上記①から③以外に再生利用先が要求する品質)	